

12月は**固定資産税第3期**の納期となっています。

|       | 第1期   | 第2期   | 第3期    | 第4期           |
|-------|-------|-------|--------|---------------|
| 固定資産税 | 5月31日 | 8月2日  | 12月27日 | 令和4年<br>2月28日 |
| 村県民税  | 6月30日 | 8月31日 | 11月1日  | 令和4年<br>1月31日 |
| 軽自動車税 | 5月31日 |       |        |               |

納税は**口座振替が便利**です。

手続き方法につきましては、税務課までお問い合わせください。

お問い合わせ  
税務課 ☎966-1206

消防用設備等の**点検・報告**はあなたの義務です。

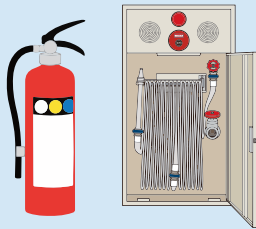
消防法で消火器や自動火災報知機などの設置が義務づけられている建物は、定期的に点検し、その結果を消防署に報告することが義務づけられています。

管内では、特にアパートなどの設備点検報告率が低い状況にあります。アパートの所有者は、消火器や自動火災報知機などの点検結果を3年ごとに1回、消防署までご報告いただきますようお願いいたします。

■点検・報告しなければならない主な消防用設備等

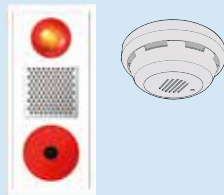
消火設備

- 消火器具
- 屋内消火栓設備
- スプリンクラー設備
- 粉末消火設備など



警報設備

- 自動火災報知設備
- ガス漏れ火災警報設備
- 火災通報装置
- 非常放送設備など



避難設備

- 救助袋
- 緩降機
- 避難はしご
- 誘導灯・標識など



罰則  
(点検報告義務違反)

- 点検結果の報告をせず、又は虚偽の報告をした者は30万円以下の罰金または拘留
- その法人に対しても上記の罰金

●詳しくは、金武地区消防本部予防課にご連絡いただくか、消防本部のホームページをご覧ください。

お問い合わせ：金武地区消防本部 予防課 ☎968-5166

高速道路を安全・快適に利用するために！

- ✓ 出発前に積荷をチェック！ …… 建築資材や家庭用品などの落下物が多く、交通事故の原因となっています。積荷はシートをかけ、ロープでしっかり固定しましょう。
- ✓ 出発前に車をチェック！ …… タイヤ、燃料、オイル、ラジエーターなどの点検を忘れずに！
- ✓ あおり運転はやめましょう！ …… あおり運転は、重大な事故につながる悪質・危険な行為で、車間距離保持義務違反などの交通違反になります。危険運転に遭遇した場合は、安全な場所に避難してから、ためらうことなく警察に110番通報してください。
- ✓ 命を守るシートベルト！ …… 後部座席を含め全席シートベルト着用が義務となっています。
- ✓ 逆走は命にかかわる危険行為！ …… 逆走してしまったときは、安全な場所に停車、ハザードランプを点灯して避難し、110番通報してください。

交通機動隊・西日本高速道路(株)